

(2) 民有地の緑化

① 緑化の目標

- ・住宅地、商業地、工業地等において、市民や事業者の理解と協力を得て、それぞれの特性を生かした緑化促進をめざします。
- ・そのなかでも、重点的に民有地の緑化を推進していく区域については、緑地協定の締結等をめざします。

② 推進方針

【住宅地】

- ・緑豊かなゆとりあるおいのある居住環境の形成や安全・安心な住宅地の形成を図るため、花の種や苗の配布などの各種施策を展開しながら、住民の参加と協力により、生垣化の促進、花いっぱい運動の展開など、特色ある緑化の取組みを市民に働きかけます。
- ・住宅地の緑化推進に向けて、地区計画制度や緑地協定の締結等により、各戸での緑化の推進を検討します。
- ・歴史的な街道などに面した住宅地等においては、主要な交差部等における花壇やシンボルツリー等の設置、生垣化の促進などによる沿道の修景緑化を推進し、魅力ある景観の形成を検討します。
- ・大規模な共同住宅の建設等に対して、屋上緑化の導入を働きかけます。

【商業地】

- ・沿道型の商業施設や大規模商業施設等については、敷地の周囲や駐車場等において中高木等の植栽を行うなどの緑化を図るよう事業者に働きかけます。
- ・商店街については、統一した景観や個性的な景観を形成するため、フラワーポット等の設置、壁面緑化などの緑化を図るよう働きかけるとともに、セットバック空間等の創出などにより、歩道と一緒にとなった歩行者の憩いと安らぎの場を確保し、魅力的な商業空間の演出を図ります。



多度地域工業団地周辺

【工場・事業所】

- ・工場や事業所の公害防止、防災機能・景観の向上を図るために、民間緑化に関する各種施策を検討しながら、敷地の周囲や駐車場等において生垣や中高木等の植栽、屋上緑化、壁面緑化などの緑化を働きかけます。
- ・工場の集積地や新たな工業開発地については、周囲の道路から工場が見えないよう敷地の周囲に緑地の保全・創出や緑化の誘導に努めます。

【図表8-2】屋上緑化、壁面緑化の意義と効果

効果区分		具体的効果	
直接的 効果	身近な環境 改善効果	①物理的環境改善効果	・夏季の室温の上昇抑制 ・騒音の低減
		②生理・心理的効果	・豊かさややすらぎ感の向上 ・身近な情操、環境教育の場の創出
		③防火・防熱効果	・火災延焼防止 ・火災からの建築物の保護
	経済的な 効果	④建築物の保護効果	・酸性雨や紫外線などによる防水層などの劣化防止 ・建物の膨張、収縮による劣化の軽減
		⑤省エネルギー効果	・夏季の断熱、冬季の保温
		⑥宣伝・集客効果	・建物の修景 ・屋上ガーデン等としての活用
		⑦未利用スペースの利用	・従業員等への厚生施設 ・地域住民への公開
間接的 効果	社会的な 効果	⑧環境低負荷型の都市づくりに貢献する効果	・都市気候（ヒートアイランド現象の緩和、過剰乾燥の防止）
		⑨資源循環型の都市づくりに貢献する効果	・雨水流失の遅延と緩和
		⑩自然共生型の都市づくりに貢献する効果	・都市内への自然的環境の創出 ・都市の快適性の向上（うるおい、安らぎ感の創出）

資料：「緑化施設整備計画の手引き」より

8-2 緑化の推進方策

(1) 緑化活動団体等の育成、活用、強化

- ・民間団体や市民の自主的な緑を守り育てる活動等を積極的に支援します。
- ・地域の個性ある緑化活動を推進するための市民リーダーの育成や、地域の身近な公園の利用促進や管理強化を図るため、公園愛護会やブレイリーダー等の育成を検討します。
- ・市民や事業者の緑を守り育てるボランティア活動体制の育成・支援に努めます。